


**第2次
糸島市
中小企業
振興基本計画** 

令和8年4月

はじめに

本市の経済発展の礎であり、その持続的な原動力となっているのは、市内事業所の大多数を占める中小企業の皆様です。雇用の創出や労働者所得の確保、市民生活の向上、地域コミュニティの重要な担い手、そして災害時の対応など、本市のまちづくりにおいて極めて重要な役割を担っていただいております。

本市では、中小企業の皆様の活力を最大限に引き出し、地域に根差した企業の創出・育成、次世代への継承、そして市民が仕事に生きがいを感じ、人生を豊かに送れる持続可能なまちの実現を目指し、令和2年(2020年)12月に「糸島市中小企業振興基本条例」を制定いたしました。

この条例の目的・理念・施策を推進するため、「糸島市中小企業振興基本計画」を策定し、第2次糸島市長期総合計画のまちの将来像『人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市 いとしま』の実現に向け、まちづくりの“質”を高め、市民の皆様が安心して住み続けたいと実感できる街づくりを目指し、中小企業者、支援団体、金融機関、教育機関、大学等研究機関、市民の皆様と一丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、社会経済情勢は激変しております。地政学的リスクによる物価・エネルギー・原材料費の高騰は、中小企業の経営を圧迫し、厳しい事業環境をもたらしています。また、少子高齢化に伴う労働人口の減少も、持続的な事業活動の喫緊の課題として深刻さを増しております。

このような中、中小企業が困難を乗り越え、さらなる発展を遂げるため現行計画を検証し、社会情勢や環境変化を見極め、乗り越えるべき課題を深く認識した上で、その対策を効果的に講じるため、「第2次糸島市中小企業振興基本計画」を策定いたしました。

本計画は、中小企業の持続可能な経営を支える指針であると同時に、これからの困難な時代を、市民・行政が知恵と力を合わせ、地域経済全体で克服していくという、本市の揺るぎない決意を込めたものです。

この計画の下、糸島市の中小企業がさらなる発展を遂げ、市民の皆様が豊かさを実感できるまちづくりを実現できるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご議論を賜りました中小企業振興審議会委員の皆様、また、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

令和8年4月

糸島市長 月形 祐二

【目次】

第1章 計画の基本的な考え方	2
1. 計画の目的	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
4. 中小企業の定義	
第2章 中小企業振興の方向性	4
1. 糸島市中小企業振興基本条例の概要	
2. 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	
3. 目指すべき将来像	
第3章 中小企業の現状と課題	6
1. 中小企業を取り巻く環境	
2. 糸島市の中小企業の現状	
第4章 施策の展開	13
1. 経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に関する施策	
2. 人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策	
3. 創業及び事業承継に関する施策	
4. 災害等緊急時の事業継続及び回復に関する施策	
5. 中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策	
第5章 計画推進に向けて	23
1. 計画の進め方	
資料編	24
糸島市中小企業振興基本条例	
糸島市中小企業振興審議会規則	
糸島市中小企業振興審議会委員名簿	
前計画（第1次）事業の実施状況	
中小企業実態調査アンケート結果（概要版）	

第2次糸島市中小企業振興基本計画